

2013年11月 1日

日本電信電話株式会社
代表取締役社長 嶋浦 博夫 殿

通信産業労働組合
中央執行委員長 宇佐美 俊一

株主優先経営を改め、企業の社会的責任と争議解決を求める要請書

安倍政権発足から10ヶ月が立ちました。「アベノミクス」による景気回復の実感は、国民や私たち労働者にはありません。

日本の経済が低迷している原因は、大企業が270兆円もの内部留保を溜め込む一方で、労働者の平均年収は1997年以降、70万円も減り続けています。ここにこそ、最大の原因があります。使い道の無い270兆円の内部留保を使って労働者の賃金を上げること、非正規雇用社員の正社員化をはかり、人間らしい雇用を保障することが、デフレ不況から抜け出す最も確かな道です。

NTTでは、2002年の「構造改革」以降、3割カットされた労働者の平均年収が200万円以上削られ続けるなど労働者犠牲、利用者サービス切捨ての株主最優先経営がすすめられ、2013年3月期連結決算は、営業収益が10兆7007億円と3期連続の増収で、対前年比1934億円の増収となり、営業利益は4期ぶりの400億円減益となったものの、1兆2020億円と連結営業利益目標は達成しています。

新たな中期経営戦略によって、NTT東・西日本への更なるコスト削減の押し付けなど、新たな労働者収奪と利用者サービスの切捨てが進められようとしています。すでに利用者サービスの切捨てでは、故障修理費の値上げや、13時以降の故障修理受付は翌日修理が基本となっています。労働者収奪では、企業年金制度の見直しによる退職一時金の削減や、旅費制度の見直しによるコスト削減施策などが提案され、その内容は明らかに労働条件の不利益変更にあたるものです。

いまほどNTTのCSR（企業の社会的責任）が厳しく問われていることはありません。貴社は、これまでの株主最優先、利用者サービス切捨てと労働者収奪の経営方針を改め、企業の社会的責任を果たされる事を望みます。同時に良好な労使関係を確立し、関係する争議の早期全面解決のため真摯に努力されると同時に、全てのNTTグループ会社に対し親会社責任を含め強く指導するよう以下要請します。

記

一、安全・安心・確実な情報通信の構築のために以下の事項の実現を図ること。

- ①安全・安心・確実な情報通信の構築のために、災害に強い通信網の構築、公共施設などへの公衆電話の増設、各自治体に1ヵ所以上の「総合窓口センター」を設置すること。
- ②現行の固定電話、公衆電話、緊急通報などの電話サービスに加え、特設公衆電話、携帯電話と高度化されるネットワークへのアクセスをユニバーサルサービスと位置づけて保障すること。
- ③効率化義務付けによる労働者犠牲、利用者サービスの低下や利用者転嫁のユニバーサル基金制度の見直しを求めます。
- ④利用者サービスの切り下げとなる基本修理料金等の値上げを中止し、電話故障修理をこれまで通りの当日受付当日修理体制とし、要員を確保すること。

- 二、NTTは内部留保の一部を取り崩し、NTTグループ労働者の大幅賃上げ、非正規雇用労働者の正社員化・均等待遇実現、通話料金の値下げを行うこと。
- 三、不当な雇い止めやパワハラ等に伴う係争中の事件について、NTT東・西日本が裁判原告等と話し合っ直ちに解決するよう指導すること。
 - ・ NTT 東日本-北海道 派遣化強要裁判（最高裁）
 - ・ NTT 西日本 河田さん不当処分撤回裁判（岐阜地裁）
 - ・ NTT 西日本 竹中さん労災裁判（大分地裁）
 - ・ NTT 西日本 60歳超え雇用継続裁判（大阪地裁）
- 四、NTT 4社が実施してきた「50歳退職・賃下げ再雇用」制度の廃止を期に、既選択者の不利益を直ちに是正すること。
 - ・「50歳退職・賃下げ再雇用」選択者の賃金を元に戻すこと
 - ・「50歳退職・賃下げ再雇用」に応じなかったことを理由に続けられている、遠隔地配転・長距離通勤を直ちに是正し地元に戻すこと。
- 五、60歳超え継続雇用制度を口実に、若年世代からの賃下げを図る「今後の事業運営を踏まえた処遇体系の再構築」施策を撤回すること。
- 六、高年齢者雇用安定法違反の「新たな60歳超え継続雇用スキーム」導入を見直し、すべての社員に雇用と年金を確実に接続させ、定年を65歳とすること。
- 七、通信労組との団体交渉権確立を行うこと。
- 八、地域子会社に全面委託した業務を戻し、自社による業務運営を行うとともに「退職・再雇用」社員の復帰を行うこと。

以上